

あなたに伝えたい



上尾市議会議員(無所属)

井上しげる

市政&議会
レポート

発行 2009年 1 月 〒362-0031 上尾市東町 2-4-11 TEL・FAX 048-773-3436

E-mail shigeru1952@hotmail.co.jp

ホームページ <http://5-inoue.com/>

12月定例市議会報告

平成20年度一般会計補正予算・138,128千円の追加 上尾市国民健康保険条例の一部改正など7議案を可決

12月定例市議会は12月2日開会し、平成20年度一般会計、国民健康保険、介護保険、水道事業会計の各補正予算など7議案が原案どおり可決され、19日に閉会しました。(詳しくは市議会だよりをご覧ください。)

また、19議員が市政に対する一般質問を行いました。井上しげるの一般質問は2、3面をご覧ください。

産科医療補償制度の創設で 出産一時金に3万円の加算

産科医療補償制度は、脳性マヒの子どもを出産した場合に経済的な負担軽減、脳性マヒの予防、研究を促進するために創設されたものです。妊婦が保険料として医療機関に支払うため、その保険料3万円を出産一時金(現行35万円)に加算し、38万円支給することになります。第2子以降は50万円支給されているため、第1子だけの加算になります。補償額は、総額3000万円、一時金600万円、残りの2400万円を20年間の分割で支払われます。

謹賀新年



輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。皆様の暖かいご支援に支えられて、昨年一月からの議員活動も一年が経過しました。厳しい経済状況のなかですが、これからも市民の皆様の声を聞き、情報を公開し、市民目線で行政をチェックするという議員活動の初心に立ち、頑張る決意です。本年もよろしく願います。

3月定例市議会は、2月25日、開会予定です。

あなたの声を聞かせてください。電話、FAX、メールいずれの方法でも結構ですので、ご意見をお寄せください。



#上しげるの 3つの一般質問

12月定例会市議会で、井上しげるは、①上尾運動公園の埼玉県からの移管問題、②発達障害をもつ子どもへの支援策、③身近な公園に健康遊具の設置、の三項目について一般質問を行いました。(上尾運動公園の移管問題は「市政あれこれ」で取り上げさせていただきます。)

発達障害児へのトータル支援策を

井上 発達障害をもち通常の学級で特別の支援が必要とされる小・中学生の割合が文科省の調査で 6.3%、埼玉県の調査では 10.5%となっている。(平成 16 年調査) 上尾市で 10.5%の場合、小学校で約 1775 人、中学校で 630 人が発達障害の疑いあるということになる。このことは発達障害を持つ子への支援にとどまらず、学校全体の問題としてとらえる必要がある。文科省は、特別支援教育の推進のための具体的支援策を示している。この取り組みは、新しく始まったばかりで、専門性と経験を有する分野だ。上尾市の具体的な支援策の取り組みはどうなっているのか。また、早期発見と支援が大切だ。乳幼児期から就学、就労までのトータルな支援策を立てる仕組みが必要だ。上尾市においてトータルに支援を指導、助言するための専門家集団による取り組みを進めるべきだと思うが、市の考えはどうか。

答え 平成 19 年 4 月から障害のある児童生徒への支援が義務付けられた。上尾市内小中学校児童生徒の 10.8%が、知的発達の遅れはないものの学習、行動面で困難を持っているという結果が出ている。

具体的支援策については、各学校に特別支援教育コーディネーターを定め、校内委員会を設置し、適切な指導に努めている。また、本年度より市内小中学校 10 校の通常の学級に特別支援教育支援員を配置し、生活・学習支援を行っている。

「専門家集団での早期対応」については、就学支援委員会の中に児童心理学を専門とする大学教授等による小委員会を設置したので、(幼児期からの)早期発見、支援を行う組織として機能させたい。また、障害が疑われる幼児児童に対して就学相談を年 20 回、就学支援委員会を年 4 回実施し、適正な就学に係る教育的措置を行っている。

通級教室を東西1箇所ずつ、中学校にも設置を

井上 平成 12 年に、上尾市では情緒・発達障害の通級教室として芝川小に「さわやか学級」が開設し、2 時間を 1 回として、現在、約 20 人の児童が保護者の送迎で通っている。送迎の時間なども考えると東西に 1 箇所ずつ増設すること。中学生になると通級がないが、中学校での設置の考えはないか。

答え 今後の情緒・発達障害に係る通級指導教室の新たな設置については、通級を必要とする児童生徒の実態や極めて専門的知識と経験を必要とする指導者の確保等、総合的に勘案すると厳しい状況にある。中学生の発達段階からの通級による指導が難しいので設置していないのが現状である。

井上 長岡市などでも中学校で通級を開設している。東西 1 箇所ずつ、中学校での開設を強く要望しました。

発達障害とは 知的発達には遅れはないが「読む」「書く」など特定のことができない学習障害(ＬＤ)。年齢、発達に不釣り合いな注意力、衝動性・多動性を特徴とする行動障害(ＡＤＨＤ)、自閉症のうち知的発達の遅れを伴わない高機能自閉症、知的発達の遅れを伴わず、かつ自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないアスペルガー症候群など

健康維持・増進のため

身近な公園に健康遊具の設置を



井上 健康の維持・増進のために散歩やジョギングをする人を多くみかける。

また、公園で、早朝ラジオ体操をする人、地区の公民館などでもアッピー体操が行われているなど、健康に対する意識が高まっている。

しかし、みんなが一箇所に集って、集団で体操をするということを好まない人もいるのではない。散歩をするだけでなく、散歩などの途中で、気軽にストレッチやぶら下がり、ツイストなどのする遊具が身近な公園にあることが、健康に役立つのではないかと思う。

こうしたことで、今、各自治体で健康遊具を設置が進んでいる。

【健康遊具の設置数の推移】

年度	設置数
平成 10 年度	5, 6 9 0
平成 13 年度	7, 2 3 8
平成 16 年度	9, 6 1 8

国土交通省の調査によると、全国で平成 10 年に 5,690 基だったものが、平成 16 年には 9,618 基と 1.7 倍に増加している。

上尾市の公園での健康遊具の設置状況はどうなっているのか。

また、健康遊具の整備計画はどうなっているのか。

計画を作って整備を

答え 上尾市内の公園における健康遊具の設置状況については、現在、管理している 156 公園中、7 公園に設置されている。また、今年度整備する 1 公園に設置する予定だ。

今後は、団塊の世代の大量退職、平均寿命の延伸などの社会背景から「高齢者」に該当する人たちが増えていくことが確実である。また、医療費削減の面から、メタボリック検診が義務化されるなど中年期以降の健康管理が重要になることから、気軽に利用できる健康遊具のニーズは、さらに高まるものと考えている。

このことから新しく公園整備を行う際や既設公園の遊具のリニューアルを検討する際には、健康遊具を整備していく。

井上 設置されているのは新設公園だ。既設の公園にはリニューアルの際と言うことだが、既設公園には、予算措置がなかなかされない中では、整備は進まない。ぜひ、既設の公園への整備計画を作って、予算措置をして進めてほしい。

小児二次救急医療体制、さらに充実

上尾市の小児二次救急医療体制は、週 4 日でしたが、北里研究所メディカルセンター病院が新たに土曜日を実施することになりました。（平成 20 年 11 月）

【実施曜日】月、水、金 上尾中央総合病院

水、土 北里研究所メディカルセンター病院

【実施時間】午後 6 時～翌朝午前 8 時

詳しくは、議会録画の動画配信をご覧ください。

アクセスは、上尾市HP→上尾市議会→動画配信→議会録画映像→平成20年12月定例会→井上議員
井上しげるHPのリンクからもアクセスできます。



上尾運動公園の移管問題 なぜ市に移管するの？ 何か問題はあるの？

今、上尾運動公園を埼玉県管理から上尾市に移管することの協議が進められています。井上しげるは、一般質問でこの問題を取り上げました。上尾運動公園の移管の協議状況と問題となっていることなどをQ & Aで見えます。

Q 何故、埼玉県からの移管の協議が進められ、県が移管する目的は何か。

A 埼玉県が平成 16 年 5 月に策定した県立施設見直し方針によるもので、熊谷に県立競技場を造ったため、「維持管理の経費がかかる。二つの競技場は必要ない」と、いうことから、平成 16 年 6 月から移管協議の要請があり、現在まで協議が続けられてきた。

Q 埼玉県と結ぶ確認書の内容は、どのようなものか。

A これまでの「協議状況を整理するため」のもので、内容は①移管区域を国道 17 号の西側区域、②移管目標時期を平成 23 年度末、③無償譲渡とするという合意事項やその他の諸条件は 1 年以内の合意をめざすというもの。

Q 合意できていないその他の諸条件とは何か。

A 運動公園は、昭和 42 年に開催された埼玉国体の主会場となった施設で、築 41 年を経過し、老朽化している。老朽化による改修工事に莫大な費用がかかると言われているが、いくらかかるのか。その費用は誰が負担するのか。年間維持管理費に概算 1 億円かかる等、財政負担をどうするのか問題となっている。

Q 移管された場合、市民の利用はどうなるのか。

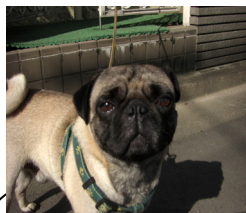
A 主な施設である陸上競技場と体育館は、利用調整が必要な全県レベルでの大会がある。競技場が年間 100 日、体育館で 170 日程度ある。そのうち上尾市民が主に利用しているのは市民体育祭、ｼｰﾏﾗｯｼﾞなど年 8 回、体育館では市中学校総体など 2 回。現状の利用形態では、財政負担が増えるだけで、市民の理解は得られない。移管されれば、「市民の利用を中心とする施設としての運用が可能となり、スポーツ振興が図れる」と市は答弁している。

Q 競技場のフィールドをサッカーなどの多目的にするという話も聞いたが。

A 現在の競技場では、市民の利用はほとんどできないのが現状。多目的にするための費用負担をどうするのか。いずれにしても財政状況の厳しい中で、財政負担がどうなるのかが、大きなポイントになる。

Q 市が移管を受けないと運動公園は無くなってしまうのか。

A 都市公園として都市計画決定されているので、移管の有無に関わらず、無くなることはない。いずれにしても将来にわたる負担など、市民の理解が得られるよう情報公開と合意づくりが必要だ。



コンニチハ！ 寒くなったね。

今年の冬は、新型インフルエンザが怖いワン！！

予防のマスクと言っても、僕たち犬はどうするの？ 食料備蓄って、テレビで言ってたからさ、僕のドックフードも ヨロシク 頼むだワン！！

無事に暖かい春がくるのを祈っているよ。じゃバイバイ。